

建設キャリアアップシステム サテライト説明会

— 運用編 —

○ 建設キャリアアップシステムのホームページ「各種資料」の 運用関係資料 から入手します。

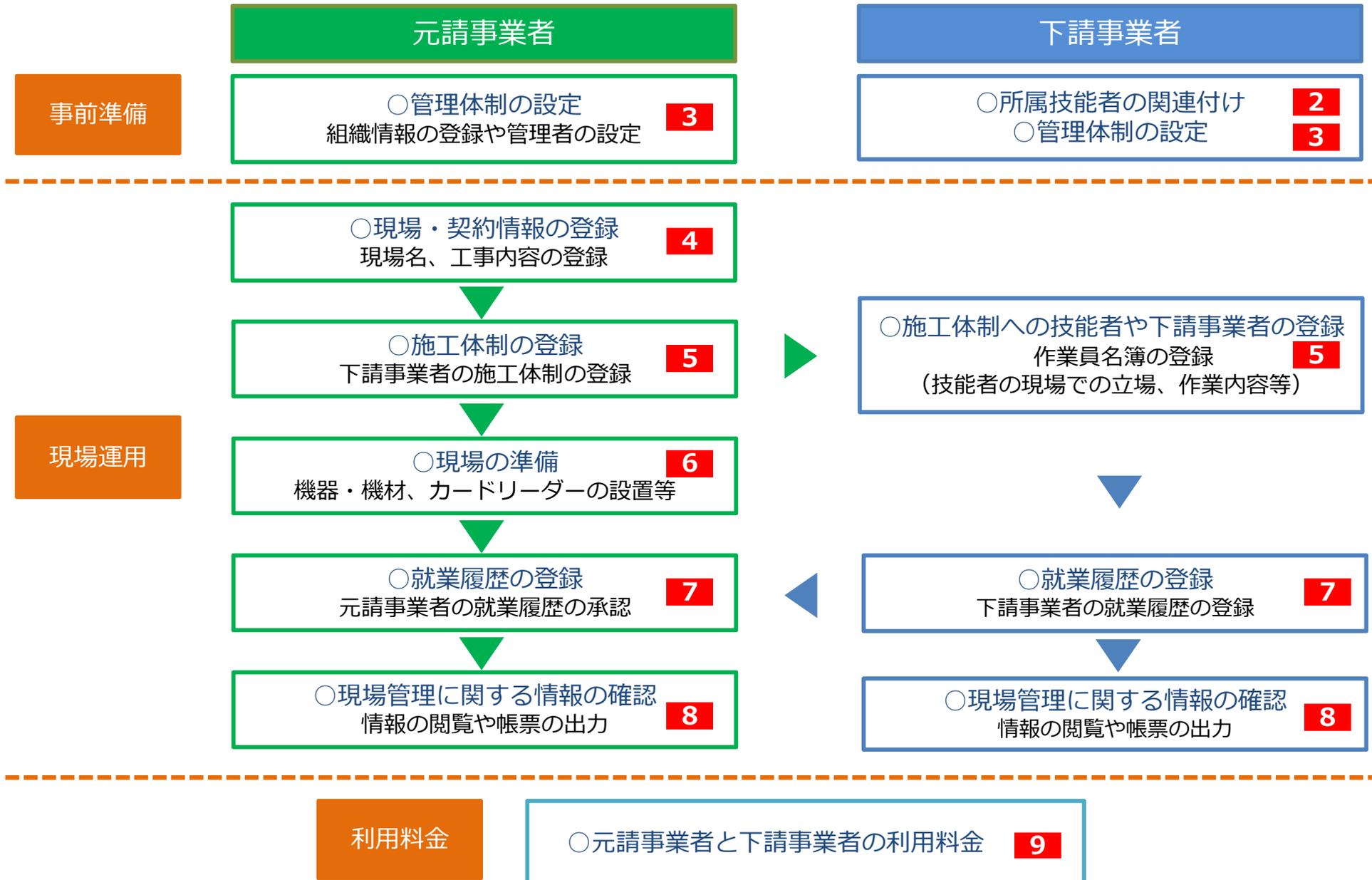


＜現場運用マニュアル 全9章の構成＞

- 第1章 はじめに
- 第2章 下請事業者の現場運用にあたっての準備
- 第3章 組織体制と管理者の設定
- 第4章 元請事業者の現場・契約情報の登録
- 第5章 元請事業者と下請事業者の施工体制の登録
- 第6章 元請事業者の現場の準備
 ポスターA（現場名、現場ID記入欄あり）
 ポスターB（カードリーダータッチイメージ1）
 ポスターC（カードリーダータッチイメージ2）
 ※ポスターはそれぞれ、A3、A2、B2の3サイズ
- 第7章 就業履歴の登録と承認
- 第8章 情報の閲覧と出力帳票について
- 第9章 登録料と利用料



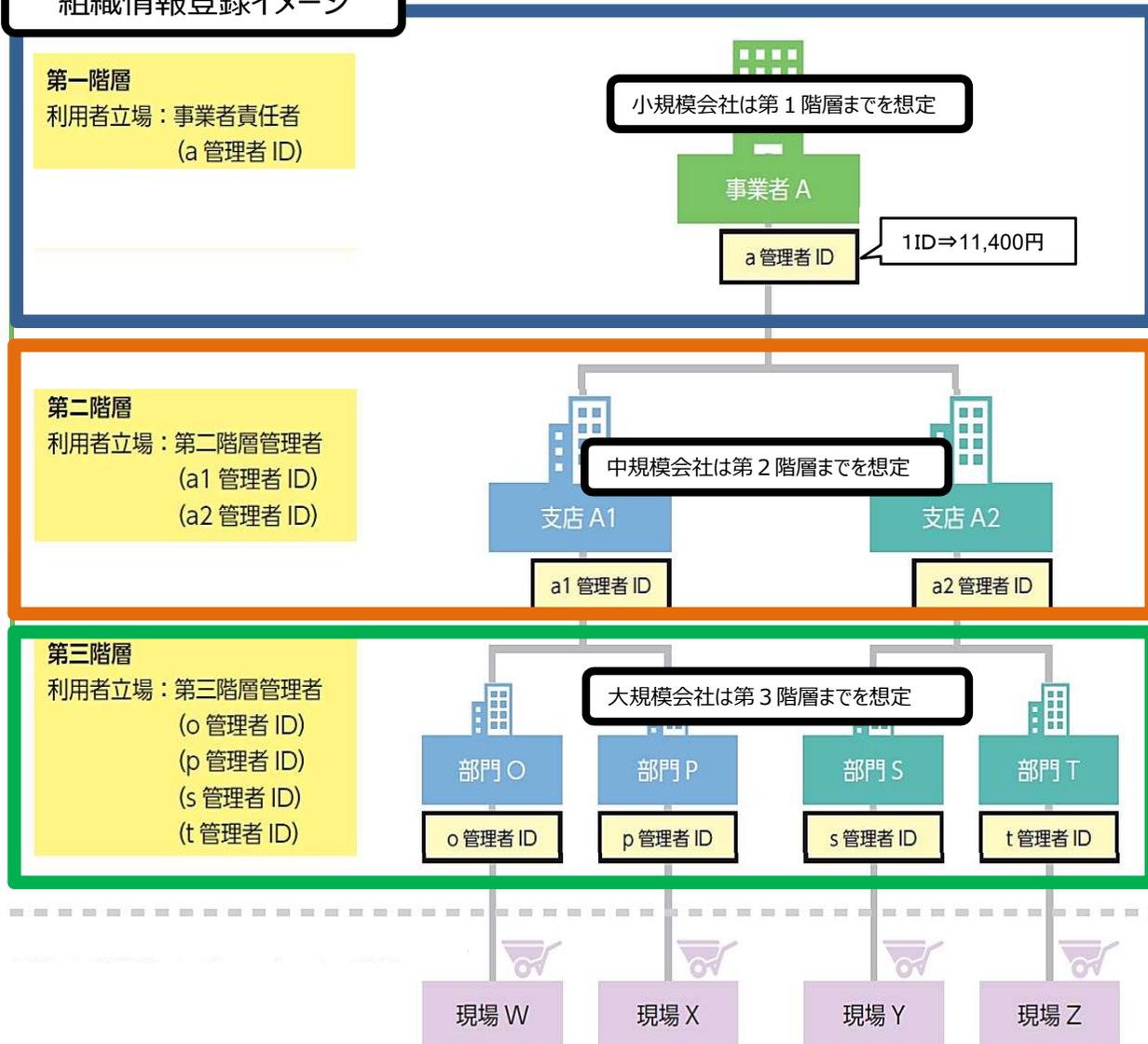
○建設キャリアアップシステムの元請事業者と下請事業者の現場運用における利用手順を説明します。
各項目の ■ は、現場運用マニュアルの「章」となります。



- システムを操作するためには、管理者IDが必要です。事業者登録完了後、登録責任者宛に事業責任者IDが通知されます。
- 支店や部署毎にシステムを利用することも可能です。この場合、組織情報の登録を行い、組織ごとに管理者IDを設定する必要があります。管理者IDは1つのID毎に利用料金（11,400円／年）が発生します。
- 小規模な事業者で1つの管理者IDでシステムを利用する場合、組織情報登録は不要です。

組織情報登録イメージ

※組織情報は第三階層まで登録できます。



組織情報登録の考え方

○小規模会社や本店が各現場の情報を直接管理する場合は、第一階層のみで、**第二階層以下を設定する必要はありません。**

○中規模会社などで支店毎に各現場の情報を直接管理する場合は、**第二階層を設定してください。**

○大規模会社などで支店の下に部門や部署毎に各現場の情報を直接管理する場合は、**第三階層を設定してください。**

<ご注意>

- 管理者IDは1つのID毎に料金（11,400円）が発生します。
- 同じ管理者IDを使って同時にシステムへログインすることはできません。

○システムを操作するためにはIDが必要です。元請事業者・下請事業者のそれぞれのIDは次のとおりです。

元請事業者としての立場

元請の事業者責任者は「組織管理～代行申請」全ての操作が可能

階層	利用者立場名称	操作権限グループ名	組織管理	組織ユーザ管理	現場・契約情報登録	施工体制登録	就業履歴管理	代行申請
			第3章	第3章	第4章	第5章	第7章	—
—	事業者責任者	事業者責任者権限	●	●	●	●	●	●
1	第一階層管理者	第一階層管理者権限	○	○	○	○	○	×
2	第二階層管理者	第二階層管理者権限	○	○	○	○	○	×
3	第三階層管理者	第三階層管理者権限	×	○	○	○	○	×
—	現場管理者	現場管理者権限	×	×	×	○	○	×
		現場閲覧者権限	×	×	×	○	○	×
—	代行登録担当者	代行登録担当者権限	×	×	×	×	×	○

各IDの概要

○事業者責任者ID
登録時に付与される登録責任者IDも事業者責任者IDの権限があります
事業者責任者IDは組織の一番上位の権限です
事業責任者IDを追加することもできます

○第一～第三階層管理者ID
設定された組織毎の管理者IDです
元請事業者のみ、工事情報（現場・契約情報）の登録ができます

○現場管理者ID
現場を管理する管理者で、元請事業者のみ設定ができます
IDの利用料金は無料です
下請事業者は現場管理者を設定することはできません

○代行登録担当者ID
事業者や技能者の代行申請を行うことに特化したIDです（**当分IDの利用料金は無料です**）

下請事業者としての立場

階層	利用者立場名称	操作権限グループ名	組織管理	組織ユーザ管理	現場・契約情報登録	施工体制登録	就業履歴管理	代行申請
			第3章	第3章	第4章	第5章	第7章	—
—	事業者責任者	事業者責任者権限	●	●	×	●	×	●
1	第一階層管理者	第一階層管理者権限	○	○	×	○	×	×
2	第二階層管理者	第二階層管理者権限	○	○	×	○	×	×
3	第三階層管理者	第三階層管理者権限	×	○	×	○	×	×
—	現場管理者	現場管理者権限	—	—	—	—	—	—
		現場閲覧者権限	—	—	—	—	—	—
—	代行登録担当者	代行登録担当者権限	×	×	×	×	×	○

【凡例】 ●：登録・更新・削除可、○：管下のみ登録・更新・削除可、×：登録・更新・削除不可

○元請事業者は各現場毎に「現場・契約情報」を登録します。

登録する情報は次の「現場情報」、「契約情報」、「工事情報」の3種類です

<p>現場情報 (必ず登録)</p>	<p>現場名、組織情報、現場連絡先、現場事務所（住所、電話番号など）、現場管理者、就業履歴蓄積期間、発注区分、有害物質の取り扱いの有無</p>
<p>契約情報 (必要に応じて登録)</p>	<p>契約工事名称、施工場所（住所、電話番号など）、発注者名、受注形態、請負金額、契約工期、労働保険番号</p>
<p>工事情報 (必要に応じて登録)</p>	<p>工事区分（建築・住宅工事、土木工事、電気・空調衛生・その他工事） コリンズ登録、建築確認番号、工事内容、 工事概要・特殊条件などの自由記入</p>

※項目毎で表示・非表示を選択できますが、「現場ID」、「現場名」、「発注区分」、「有害物質の取り扱いの有無」の4項目は必ず表示されます。

○現場・契約情報登録の方法は3パターンあります。

「パターン1」・・・一つ一つの現場（工事、邸）別で登録

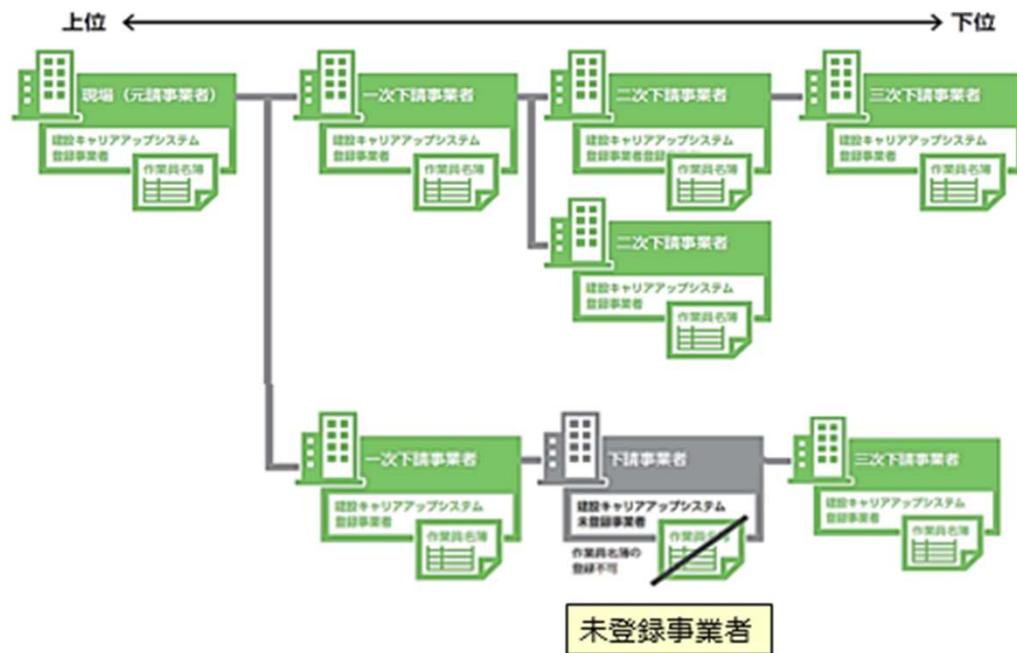
「パターン2」・・・複数の現場をまとめて登録（複数の契約・工事情報の登録あり）

「パターン3」・・・複数の現場をまとめて登録（複数の契約・工事情報の登録なし）

※工期の短いリフォーム工事、住宅工事等では、「パターン3」により、1つのエリアや1つの支店などで登録することもできます。

- 元請事業者が「現場・契約情報」を登録した後、元請事業者と下請事業者は協力して施工体制情報を登録します。
※施工体制は、工事途中でも更新可能です。
- 施工体制の登録後、作業員名簿を登録し、併せて技能者の詳細な情報（立場や作業内容）を登録します。
※立場や作業内容を登録しない場合、技能者の就業履歴が不完全な情報として蓄積されます。建設技能者の能力評価制度では、職長や班長という立場で現場に従事したことをレベルアップの要件としており、詳細な情報が登録されないことによって、レベルアップができなくなります。
- 未登録事業者を含む場合、直上位の事業者が未登録事業者及び未登録事業者直下位の事業者を登録します。

施工体制の例



○未登録事業者に技能者は登録できません。

【重要】

一人でもカードを有していれば施工体制を組み、作業員名簿に登録できます。一日でも早く、一人でも多くの就業履歴が蓄積できるようご協力ください。

- 施工体制に登録した事業者は作業員名簿に技能者を登録します。
- 登録の際に、就業内容（職種や立場など）を追加登録します。

登録者	①技能者の所属する事業者が登録 ②代理手続き事業者が登録 ※代理手続きによる登録のためには、事業者間合意等が必要です
登録方法	①作業員を個別に登録する ②作業員名簿パターンに登録 [適用] する

職種には大分類と小分類があります。プルダウンから検索するか、コード表もご利用ください。以下は普通作業員の例です。



◎登録する情報

就業内容	職種	技能者が登録している職種からプルダウンして選択（とび工、鉄筋工等）
	作業内容	自由記入
	立場	プルダウンして項目から選択（職長、班長等）
	有害物質の取り扱い	チェックボックスの項目から選択（石綿に関する作業、粉じんに関する作業等）および「その他」を選択しての自由記入
	特殊健康診断	プルダウンして項目から選択（有機溶剤、鉛、石綿等）
作業内容などに必要な保有資格	プルダウンして項目選択	技能者が登録している資格からプルダウンして選択（技能士、資格・免許、技能講習等）



- 現場に設置する機器類（パソコンやカードリーダー等）やインターネット環境は元請事業者が準備します。
- 就業履歴を蓄積するための**就業履歴登録アプリ（建レコ）**を事前にインストールします。
 - ※アプリ「建レコ」は、ホームページから無料でダウンロードできます。
- インターネット環境が用意できない現場では、就業履歴を事後に直接システムへ登録することもできます。
 - ※直接入力された就業履歴を登録する際は元請事業者の承認が必要となります。

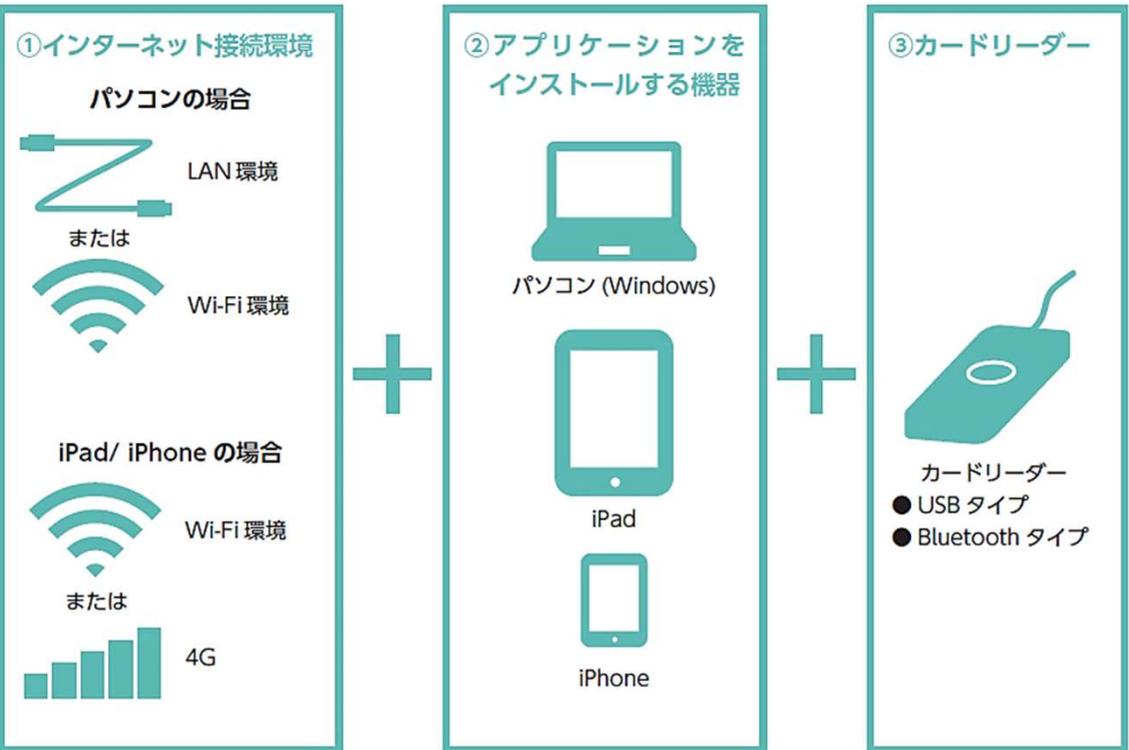
現場設置イメージ



現場内での周知啓蒙用ポスターはホームページの『現場運用マニュアル』のページからダウンロード

【用意する機器・環境について】

技能者の就業履歴を蓄積するためには、以下の①②③の機器・環境と、就業履歴登録アプリ「建レコ」が必要



Windowsパソコンとカードリーダーを設置した例



iPadとカードリーダーをBluetooth接続し、設置した



iPhoneとカードリーダーをBluetooth接続し、設置した例

- 現場に状況に合わせて、カードリーダーと接続機器を選び、技能者が利用する入場ゲート、通路、作業員詰所等に設置。
- 現場が狭く設置場所を確保できない、作業場が頻繁に移動する場合は、iPad、iPhone等を利用して朝礼時にタッチを実施。
- 技能者にカードリーダーを見つけやすいように、カードタッチを促すポスター等を設置場所に掲載。



屋外のため、盗難防止や雨対策の観点から、ガードマンボックスを活用



マンションのリフォーム現場で施工しない部屋の棚に設置
頻繁に設置箇所を移動するため、きめ細かに周知することが重要



カードリーダーを朝礼会場に持ち込んで、その場でカードをタッチ



作業員
詰所

入場
ゲート

安全通路上で、技能者が必ず通る導線上に配置



建設キャリアアップ
カードをタッチして
ください！（音声）

人感センサーによるスピーカーを設置して、技能者に自動呼びかけ



戸建住宅現場の屋内にiPadを設置

- 現場管理者IDまたは管理者IDで建レコにログインします。
- 管理現場一覧に当該現場管理者が担当者として設定された現場が表示されます。
- 就業履歴を蓄積する現場を選択し、就業履歴を登録します。

建レコの利用イメージ



現場の状況、運用方法に合わせた様々なCCUS対応カードリーダー(システム)がリリースされています。

- ・「建レコ」、「カードリーダー」、「蓄積機器」が一体となったオールインワンタイプ。
- ・出荷前に設定を行い、現場では電源接続だけで利用開始できる機器。
- ・各自の携帯電話を用いて、電話発信、顔認証で就業履歴を蓄積できるシステム。(電話発信はガラケーでも可。)



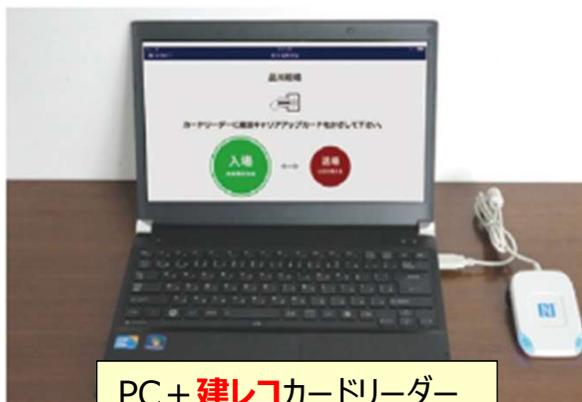
キッズウェイ 建レコキット
「建レコ」運用のオールインワンタイプ 月額リース



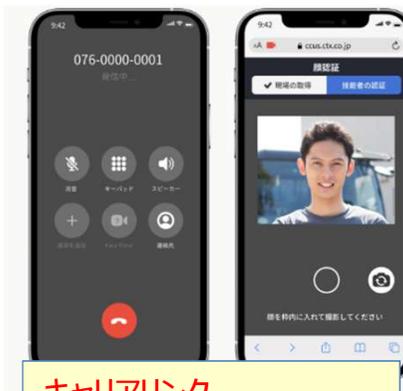
EasyPass CR (EP-01)
防塵防水 電源接続だけ 月額リース



カードリーダー紹介動画
CCUSチャンネルにて
公開中



PC+ **建レコ**カードリーダー
運用に合わせた接続機器
が選択可能

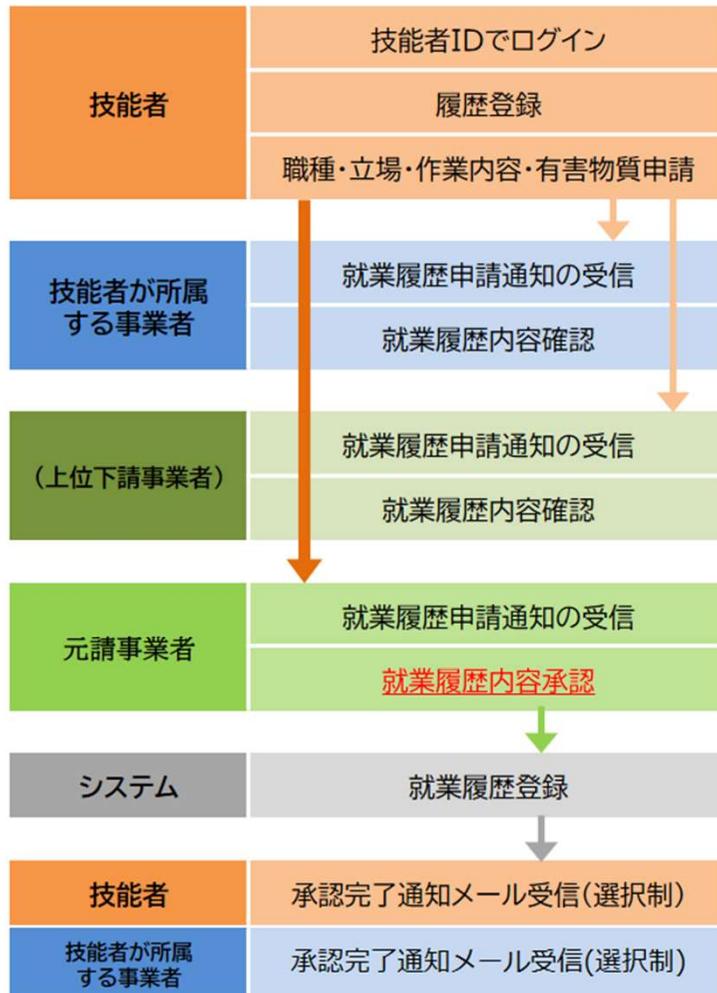


キャリアリンク
電話発信or 顔認証
蓄積機器の設置が不要

その他のカードリーダーや
各特徴などについては、
各社のホームページを
ご覧ください。

- 技能者がカードを忘れてしまい、現場でカードタッチが出来なかった場合に、就業履歴をシステムから直接入力で入力します。
- 就業履歴の直接入力は、**技能者本人が行う方法**と**技能者が所属する事業者が方法**の二通りがあります。
- 直接入力はカードタッチと異なり、**元請事業者のシステムでの承認をもって登録完了**となりますので、ご注意ください。

○ 技能者本人によるシステムへの直接入力フロー



○ 技能者が所属する事業者によるシステムへの直接入力フロー



それぞれの事業者に通知されます。元請は承認、それ以外は確認を行います。
※上位下請は任意です。
元請事業者の承認をもって、就業履歴情報の登録となります。

※詳しい操作方法は、[こちらをクリック](#)。
[CCUS現場運用マニュアルポイント抜粋版](#)

- システムに登録された各種情報について、閲覧での確認、帳票の出力が可能。
- 技能者は、仕事の「記録」や保有資格で能力の客観的証明に活用。
- 専門工事企業は、発注者や元請事業者に「施工能力」をアピール。
- 元請事業者は、社会保険加入状況、保有資格の確認、建退共事務の省力化等が可能。

帳票No	閲覧画面・安全書類名	【技能者】閲覧・出力できるメニュー番号	【事業者】閲覧・出力できるメニュー番号
1-1	技能者情報	310_閲覧→10_技能者情報	510_閲覧→20_所属技能者統計情報→30_技能者の検索
1-2	所属技能者一覧	権限なし	510_閲覧→20_所属技能者統計情報
1-3	所属技能者統計情報	310_閲覧→30_所属事業者情報→50_事業者の検索	510_閲覧→20_所属技能者統計情報
1-4	施工体制登録技能者一覧	310_閲覧→40_施工体制登録情報	510_閲覧→50_施工体制登録情報
2-1	就業履歴(月別計)	310_閲覧→20_就業履歴	510_閲覧→40_所属技能者就業履歴→60_自社に関する現場・就業履歴
2-2	就業履歴一覧(月別集約)	権限なし	510_閲覧→40_所属技能者就業履歴→60_自社に関する現場・就業履歴
2-3	就業履歴(月別カレンダー)	310_閲覧→20_就業履歴	510_閲覧→40_所属技能者就業履歴→60_自社に関する現場・就業履歴
2-4	就業履歴一覧(月別カレンダー)	権限なし	510_閲覧→40_所属技能者就業履歴→60_自社に関する現場・就業履歴
3-1	事業者情報	310_閲覧→30_所属事業者情報→50_事業者の検索	510_閲覧→10_自社情報→60_自社に関する現場・就業履歴
3-2	下位事業者一覧	権限なし	510_閲覧→60_自社に関する現場・就業履歴
3-3	施工体制登録事業者一覧	310_閲覧→40_施工体制登録情報	510_閲覧→50_施工体制登録情報
4-1	現場・契約情報	310_閲覧→20_就業履歴→40_施工体制登録情報	510_閲覧→40_所属技能者就業履歴→50_施工体制登録情報→60_自社に関する現場・就業履歴
4-2	自社に関する現場一覧	権限なし	510_閲覧→60_自社に関する現場・就業履歴
AZ1	施工体制台帳	権限なし	540_安全書類→10_施工体制台帳
AZ2	工事作業所災害防止協議会兼施工体系図	権限なし	540_安全書類→20_工事作業所災害防止協議会兼施工体系図
AZ3	施工体制台帳(工事担当技術者)	権限なし	540_安全書類→30_施工体制台帳(工事担当技術者入り)
AZ4	下請負業者編成表	権限なし	540_安全書類→40_下請負業者編成表
AZ5	再下請負通知書(変更届)	権限なし	540_安全書類→50_下請負通知書
AZ6-a	作業員名簿	権限なし	540_安全書類→60_作業員名簿
AZ6-b	作業員名簿(社会保険加入状況について組込版)	権限なし	540_安全書類→70_作業員名簿(社会保険加入状況組込版)
AZ7	社会保険加入状況	権限なし	540_安全書類→80_社会保険加入状況

所属する技能者が正しく登録されていないと作業員名簿を登録する際、技能者が表示されません。技能者が正しく関連付けされているかを確認し、関連付けされていない場合は登録をお願いします。

1. 確認方法

所属事業者が確認するメニュー【510閲覧→30技能者の検索】⇒技能者登録済みで技能者一覧に表示されない。[関連付けされていない]

技能者が確認するメニュー【310閲覧→30所属事業者情報】⇒所属事業者IDが空白。[関連付けされていない]

☆事業者IDが空白→

The screenshot shows a sidebar menu on the left with the following items: 310_閲覧, 10_技能者情報, 20_就業履歴, 30_所属事業者情報 (highlighted in green), 40_施工体制登録情報, 50_事業者の検索, and 60_申請情報の検索. The main content area is titled '所属事業者情報の閲覧' and contains a form for '事業者情報(自社情報)'. The form fields are: 事業者ID (blank, highlighted with a red box), 事業者フリガナ (カブ キキンイチジゲンセツ), 事業者名 (株式会社), 事業者階層の詳細表示 (button), 法人・個人区分 (法人), and 法人番号.

2. 技能者情報の変更申請

変更申請には 2種類の方法があります。

1. 技能者自らが変更申請する方法 技能者メニュー【350変更→10変更申請】
2. 事業者が代わりに変更申請する方法 事業者メニュー【710代行申請 →31技能者の変更代行】

※「事業者が代わりに変更申請する方法」を推奨しています。

※事業者による代行申請には、事前に技能者の同意手続きを行う必要があります。

☆技能者の変更代行申請同意依頼

所属事業者と技能者間で「変更代行申請同意」を取り交わすことにより、事業者が所属技能者の情報を変更することが可能になります。

- ①所属事業者から技能者へ同意依頼
事業者メニュー【710_代行申請→30_技能者の変更代行申請同意依頼】
- ②技能者の同意
技能者メニュー【370_代行申請→10_変更申請の同意確認】

※詳しい操作方法は、[こちらをクリック](#)。
[CCUS現場運用マニュアル](#) ポイント抜粋版